

水第2238号
令和6年12月5日

関係各位

大阪府環境農林水産部水産課長

令和7年度大阪湾漁場環境整備事業の実施に関するお知らせ（送付）

日頃から、本府水産行政の推進にご協力をいただきお礼申し上げます。

令和5年3月30日付水第2761号でお知らせしましたとおり、本府では、大阪湾の漁場環境の改善のため、泉佐野市から岬町の漁業権の設定された地先海面において、海藻の生える機能を備えた着底基質を設置しています。

工事の進捗状況等により、別紙のとおり工事計画を変更しましたので、お知らせします。

着底基質設置後は、船舶等の安全確保のため、設置海域周辺における航行及び錨泊の自粛をお願いいたします。

担当	大阪府環境農林水産部水産課 企画・豊かな海づくり推進グループ 志津馬
TEL	06-6210-9609（直通）
FAX	06-6210-9611

別紙 1

水産環境整備事業（大阪府地区）年次計画

○：実施設計・深浅測量 ●：増殖場造成事業

令和6年6月

実施年度		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	合計
大阪府南部 漁場の各工 区での増殖 場造成（藻 場造成）	小島・谷 川・深日	○	●(小島7基)	●(小島12基)	●(小島1基) (谷川9基)	●(谷川9基)	●(谷川2基) (深日42基)						計 82 基
	淡輪・下 荘・西鳥取						○	●(淡輪42基) (下荘42基)	●(西鳥取42基)				計 126 基
	尾崎・樽 井・岡田浦							○	●(尾崎42基)	●(樽井42基) (岡田浦42基)			計 126 基
	田尻・泉佐 野									○	●(田尻42基) (泉佐野42基)		計 84 基
	設置基数計		7 基	12 基	10 基	9 基	44 基	84 基	84 基	84 基	84 基		計 418 基

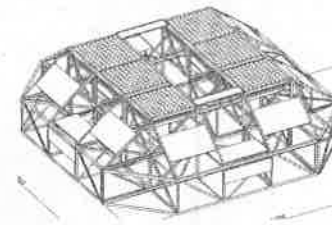
※事業費には効果調査費を含む

【増殖場の設置】

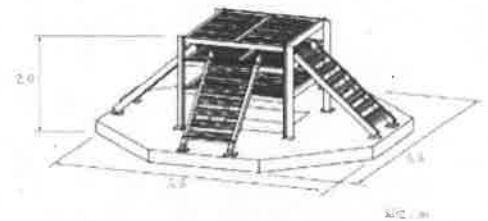
- ①小島工区・谷川工区：各工区で基質Aを20基設置（水深1.5～1.8m）
- ②その他工区：各工区で基質Bを42基設置（水深5～1.0m）

【今後5年間の工事予定】

- 令和6年度：小島工区
- 令和7年度：小島工区・谷川工区
- 令和8年度：谷川工区
- 令和9年度：谷川工区・深日工区
- 令和10年度：淡輪工区・下荘工区



小島・谷川工区に設置する基質
高さ3.3m、縦・横1.1m



その他工区に設置する基質
高さ2m、縦・横5.5m

大阪湾漁場環境整備事業 周辺状況写真

大阪府地区 大阪府南部漁場

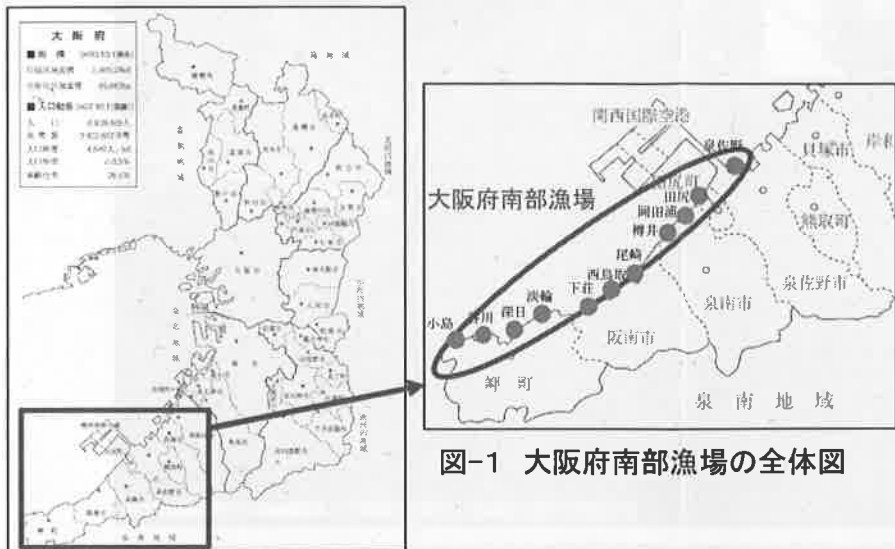


図-3 谷川工区の周辺状況写真



図-2 小島工区の周辺状況写真

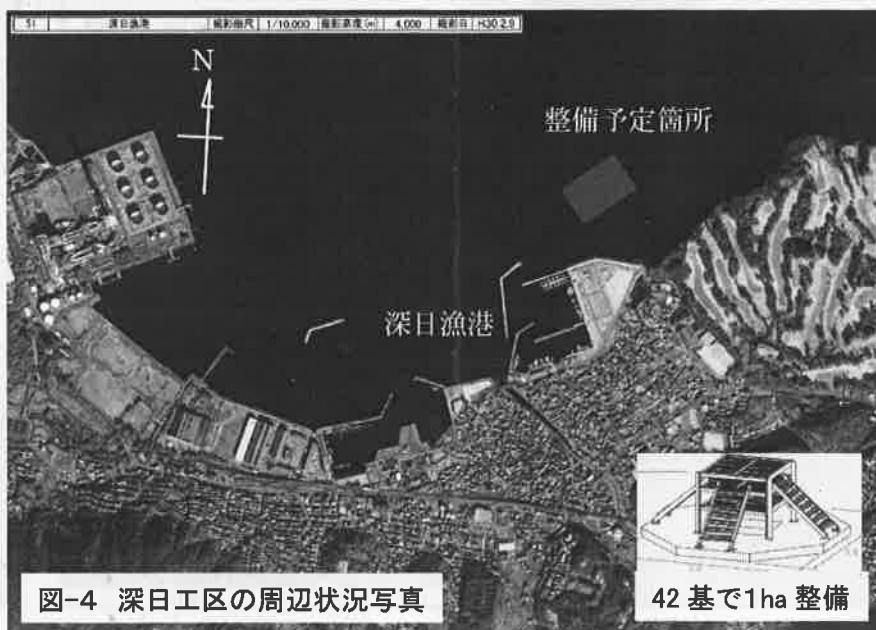


図-4 深日工区の周辺状況写真

・大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョンに基づき、大阪府南部海域全体で418基の藻類着生礁を設置。



